

令和6年 第1回（2月）定例会

# 県央県南広域環境組合

## 議会 会議録

令和6年 第1回 県央県南広域環境組合議会定例会会議録

1 場 所 県央県南クリーンセンター 2階大会議室  
諫早市福田町1250番地

2 会 期 令和6年2月1日（1日間）

3 会期日程表

月	日	曜	種 別	内 容
2	1	木	定 例 会	開会、議席の指定、会期決定、会議録署名議員の指名、議会運営委員会委員の選任、一般質問、議案上程、説明、審議、討論、採決、閉会

4 付議事件表

番 号	審議方法	事 件 名	議決月日	結 果
		議席の指定の件	2月1日	8番 矢崎勝己君 9番 酒井恭二君 10番 小田孝明君
		会期の決定の件	2月1日	2月1日の 1日と決定
		会議録署名議員の指名について	2月1日	矢崎勝己君 酒井恭二君 指 名
		議会運営委員会委員の選任について	2月1日	酒井恭二君 選 任
議 案 第1号	本 会 議	県央県南広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	2月1日	原 案 可 決

議案第2号	本会議	工事請負契約の締結について (県央県南広域環境組合南部リレーセンター建設工事)	2月1日	原案可決
議案第3号	本会議	令和5年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算(第2号)	2月1日	原案可決
議案第4号	本会議	令和6年度県央県南広域環境組合一般会計予算	2月1日	原案可決
議案第5号	本会議	監査委員(議員のうちから選任する委員)の選任につき同意を求めることについて	2月1日	小田孝明君の選任に同意

## 5 一般質問発言順序及び発言要旨

月日	質問者	質問要旨		ページ
2月1日	中野太陽議員	1	<p>1 アームロール車等の搬送ルートについて</p> <p>(1) 道路・交通事情が変化してきているが、見直しについて考えは</p> <p>(2) 地元とのルートについての取り決めの経緯について問う</p> <p>(3) 今後、第2期ごみ処理施設へと移行するが、地元への説明とルートの相談を行う考えは</p> <p>(4) 新しい中継施設からの運搬されるアームロール車等の台数はどう変化するのか</p> <p>2 第2期ごみ処理施設完成・稼働後について</p> <p>(1) 余熱利用施設への影響はあるのか</p> <p>(2) 第1期ごみ処理施設又はその跡地の利用について考えは</p> <p>(3) 第1期ごみ処理施設の解体・処分について問題はないか</p>	

○ 出席議員（15名）

1番	林田	勉	君
2番	馬渡	光春	君
3番	谷澤	和浩	君
4番	森	多久男	君
5番	湯田	清美	君
6番	松永	隆志	君
7番	中野	太陽	君
8番	矢崎	勝己	君
9番	酒井	恭二	君
10番	小田	孝明	君
11番	酒井	光則	君
12番	隈部	和久	君
13番	小嶋	光明	君
14番	濱崎	清志	君
15番	南条	博	君

○ 欠席議員（0名）

○ 説明のため出席したもの

管理者	大久保	潔重	君
副管理者	古川	隆三郎	君
副管理者	金澤	秀三郎	君
副管理者	松本	政博	君
監査委員	徳永	清己	君
事務局長	山下	浩信	君
総務課長	馬場	英二	君
施設課長	林田	真明	君
施設課参事	立野	健一郎	君
総務課課長補佐	池田	吉穂	君
施設課課長補佐	山下	秀顕	君

○ 議会関係出席者

書記長	濱崎	和也	君
書記	牟田	憲司	君
書記	中川	透大	君

(午後2時00分 開会)

○議長（南条 博君）

定刻になりました。ただいまから令和6年第1回県央県南広域環境組合議会定例会を開会いたします。

今期定例会に説明員の出席を求めましたので、御報告いたします。

議事に入ります前に、去る1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震で犠牲になられました方々の御冥福をお祈りして、黙禱をささげることといたします。全員の起立をお願いします。黙禱。

(黙禱)

○議長（南条 博君）

黙禱を終わります。御着席ください。

次に、新たに組合議員として選出されました議員を御紹介します。

雲仙市議会選出の矢崎勝己議員、同じく酒井恭二議員、同じく小田孝明議員、よろしく願いいたします。

なお、議事の進行上、ただいま御着席の席を仮議席といたします。

なお、報道取材のために撮影の申出がありましたので、組合議会傍聴規則第7条の規定により特別に許可をいたしております。

議事日程は、お手元に配付しております議事日程表により執り行います。

ここで管理者より発言の申出がっておりますので、発言を求めます。管理者。

○管理者（大久保潔重君）

皆様こんにちは。組合議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和6年第1回県央県南広域環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、施設の稼働状況から御報告申し上げます。

本施設は第2期ごみ処理施設が供用開始するまでのつなぎ運転を行っているところですが、1日当たりおおむね250トンの安定した処理を継続しており、今年度は5月8日から15日までの8日間と、10月16日から10月27日までの12日間において、計画全炉停止を行い炉の点検整備補修を実施いたしました。

また、今月5日から10日までの6日間におきましても、炉の定期点検整備を実施するため全炉停止を行う予定であります。

第2期ごみ処理施設の建設工事につきましては、建物の基礎に係わる土木

工事において、地中に転石などの障害物が想定以上に確認され、その対応に不測の日数を要しておりましたが、現場の皆様の御努力により、現在では建物本体の建築工事に着手するなど、着実に事業の進捗を図っていただいている状況であります。

廃棄物運搬中継施設整備・運営事業につきましては、昨年5月の臨時議会におきまして、新たに整備する南部リレーセンターの設計・建設と、既存の東部及び西部を含めた3つのリレーセンターの運営・維持管理を、DBO事業で発注するための補正予算を御承認いただきました以後、入札に向けた手続を進めてきた結果、組合議員の皆様には事務局から御報告させていただいておりますとおり、一般競争入札による落札者が先月19日に決定したことから、本日は本契約締結に係わる議案を提出させていただいております。

今後も引き続き令和8年度からの新施設の稼働に向けて、環境負荷が小さく、地球温暖化対策や循環型社会形成の推進に貢献でき、安定的で効率的な地域に信頼されるごみ処理施設の整備と運営に取り組んでまいりたいと考えております。

今定例会では、「令和6年度県央県南広域環境組合一般会計予算」を含む5件の議案を提出させていただきました。

内容につきましては、後ほど事務局長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### ○議長（南条 博君）

それでは、議事に入ります。

日程第1「議席の指定について」を議題といたします。

新たに議員となられました方の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

8番矢崎勝己議員、9番酒井恭二議員、10番小田孝明議員。以上、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

今期定例会の会期を2月1日、1日とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

#### ○議長（南条 博君）

異議ありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第87条の規定により、会議録署名議員に8番矢崎勝己議員及び

9番酒井恭二議員を指名いたします。

次に、日程第4「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

現在、議会運営委員会委員が1名欠員となっております。よって、新たな議会運営委員会委員を選任する必要があります。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第5条の規定に基づき、9番酒井恭二議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長(南条 博君)**

異議なしと認めます。酒井恭二議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました委員の任期は、委員会条例第2条第3項の規定に基づき前任者の残任期間となりますので、令和7年8月28日までとなります。どうぞよろしく願います。

ここで、議会運営委員会開催のため、しばらく休憩します。

委員の皆さんは中会議室へ御移動をお願いいたします。

(午後2時07分 休憩)

(午後2時09分 再開)

**○議長(南条 博君)**

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開催されました議会運営委員会において、委員長に松永隆志議員、副委員長に酒井光則議員が選任されましたので御報告いたします。

次に、日程第5「一般質問」を行います。

この際、議長から特にお願いたします。発言時間につきましては、申合せによる時間内に終わるように願います。

答弁につきましては、質問の趣旨をよく捉え、簡明、的確な答弁をお願いいたします。

なお、本日の一般質問につきましては、質問席で願います。

一般質問の発言順序につきましては、通告順となっております。

本日は1名の方から通告を受けています。7番中野太陽議員。

**○7番(中野太陽君)**

よろしく願います。それでは、質問させていただきます。

諫早選出の議席番号7番、中野太陽です。よろしく願います。今回、2つの大きな質問項目を挙げさせていただきます。

1点目からいきたいと思います。「アームロール車等の搬送ルートについて」伺います。

(1) 道路・交通事情が変化をしてくれておりますが、この搬送ルートについ

ての見直しについてどのようにお考えかを伺います。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

中野太陽議員の道路・交通事情が変化してきているが、アームロール車の搬送ルートを見直す考えはないか、との御質問にお答えいたします。

まず、現在、東部リレーセンター及び西部リレーセンターからの一般ごみは、国道251号や57号を通り、諫早市小野町の尾崎交差点を經由し、県道や市道を利用して長田町や御手水町を通り、福田町の当クリーンセンターへアームロール車で搬送されております。

当組合では、現施設の稼働開始時期から、地元自治会等で組織する地域協議会を立ち上げさせていただき、毎年、定期的に会議を開催し、当クリーンセンターの運営等につきまして意見交換などをさせていただいております。

会議の中では、地元自治会などから、これまでもごみ搬送の際に、アームロール車が通行している市道の一部が狭小な上、路面や路肩に損傷箇所があるため対応してほしいなどの御意見や御要望を伺っているところでございます。

当組合といたしましても、地元の皆様方の通行の際の安全性の確保に努めることはもとより、大型のアームロール車等の通行上の安全性の確保に向け、道路管理者であります諫早市の御協力もいただきながら、現地調査や協議等を重ね、優先度の高い箇所から局部的な対応を行ってきたところでございます。

お尋ねの搬送ルートの見直しに関しましては、地域協議会や地元自治会等との調整が不可欠であると考えております。つきましては、第2期ごみ処理施設の稼働開始に合わせまして、まずは、地域協議会の中で協議、検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

（2）に行きます。地元とのですね。ルートについての取決めですね。

今、毎年お話というか、意見交換をされたり、地域協議会の方や地元の方とのいろいろお話があったと思いますが、過去の、いわゆる第2期の工事の以前の状況からですね、完成してのルートの取決め。協定とか、規約とか、そういったのを結んでつくられているのか、それとも、地元との、いわゆる信義則といいますかね、約束事ということでされているのか、これについて伺います。

○議長（南条 博君）



事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

地元とのルートについての取決めの経緯についての御質問にお答えをいたします。

これまでの経緯といたしましては、現施設の計画段階であります平成11年度から順次、地元自治会を対象に説明会を開催させていただきました。

また、平成13年度に実施した環境アセスメントの中で交通量調査を行い、騒音、振動、排気ガス等の周辺地域への影響なども考慮しながら、最終的に現在のルートになったものとお聞きをしております。

平成17年度に現施設が稼働開始となりましたが、平成20年度に長田バイパスが供用開始したことを受け、改めて地元自治会等と搬送ルートについて様々な協議を重ねてまいりましたが、最終的には、冒頭に御説明をいたしましたルートを搬送ルートとすることで、現在に至っているところでございます。

当組合といたしましても、搬送ルートの交通状況を把握するため、毎年交通量調査を実施し、交通量の変化等に注視するとともに、地元協議会を通じ、地元の皆様方との情報の共有にも努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

過去、その長田バイパスが完成をする前後になると思いますが、諫早のほうの選出の議員からも、ここの長田バイパスをなぜ通らないのかという質問があったと思います。やっぱり安全なところを通るとというのが一番いいのかなと思いますが、地元の了解なくしては、それはちょっと、なかなか難しいのかなというのでも理解できる部分ではございます。

だから、ただ私がお伺いしたいのは、その当時ですね、御答弁の中に、現在のルートを新しく、福田のですね、中山東線ですかね、とか、その周辺、いわゆる2車線で、歩道もできて、整備をされた、今、一般の廃棄物処理車が走っているところを通行できるような、そういった実証実験を地元の協力を得てからやっていきたいというような、3台、6台、9台と増やしてやってみたいと思っていますというような御答弁までは確認ができるんですけども、その後、その説明とか、そういう実証実験をされたのか、または物すごい反対があったのか、その辺りはどのようになっていますでしょうか。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

実証実験等につきましてははですね、今のところ、交通量調査、先ほど申しました交通量調査を実施させていただいて、現状の把握に努めているところでございます。

重ねて申し上げますが、第2期ごみ処理施設が開業しますと状況が幾分変わると思いますので、それに併せまして、今後、地元とも話をしていきたいと思っております。ただ、まずは、この組織がありますので、地域協議会を中心にですね、話をさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

すみません、ちょっとしつこいようなんですけど、大事なのは、地元の方の今の心情の部分じゃないですか。過去に、御答弁の中に、そういった実証実験をね、していきたいと思っているということを経元に説明したいというふうな話の後、その実証実験がされたかどうかということについて私は聞いているんですよ。それは、できなかった、していなかった、反対があった、いや、そもそも時間的にできなかったとか、そういうふうな理由が何かあるのかどうか、それともやったのかですね、そこを伺っています。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

ただいまの、実証実験をやったのかという御質問でございます。

結論といたしましては、まだ実証実験はやっておりません。

また、今、地元の方とのですね、協議は、毎年定例のですね、協議会の中でさせていただいておりまして、その中では、現状で今のところは進めましょうということですね、お話をいただいているところでございます。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

次、(3)番に行きます。

先ほどもちょっと、るる説明の中に出てきましたが、今後、第2期ごみ処理施設へと移行する形になりますけれども、地元への説明は稼働開始に合わせてというお答えだったと思っております。私はまず、稼働開始の前にこういった説明というのはしていただいて、その状況の説明というのを、まずしていただいて

ですよ、実際に動いてどうだったかというところと、違いが出てくると思うんですけれども、まず、この第2期のごみ処理施設の開始前に私はすべきだと思うんですけれども、その形で行くと、開始後ということで理解すればよろしいんですかね。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

ただいまの、今後、地元への説明やルートの相談は行う考えはないかという趣旨の御質問でございます。

先ほど経緯の中でも御説明いたしました、組合では交通量調査に加えまして、適宜、危険箇所調査などを独自に行っております。その中で、交通量、交通状況の変化などの把握に努めているところでございます。

地元への御説明につきましては、地域協議会の中で現在も定期的に行わせていただいておりますので、引き続き同様の対応をさせていただきたいというふうに考えております。

時期的なものにつきましてはですね、結論が、一定方向性が出るのがですね、8年の4月までには一定の方向性を出せるような形でですね、お話をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

そしたら、(4)に行きます。

新しい中継施設、いわゆる南部リレーセンターがですね、建設をということで、稼動をされる場合、この時にですね、また、このアームロール車等をですね、増えるのではないかというふうに思うんですが、そこら辺の見通しはどのようになっていますでしょうか。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

新しい中継施設から運搬されるアームロール車等の台数はどう変化するかという御質問にお答えいたします。

現在、アームロール車により搬送される一般ごみは東部リレーセンター及び西部リレーセンターに持ち込まれたごみでございます。

令和4年度のアームロール車による搬送については、東部リレーセンターからは約3,000台、西部リレーセンターから約2,400台、合わせまし

て約5,400台となっております。

第2期ごみ処理施設が稼動開始し、南島原市全域が処理対象区域となる令和8年度に当クリーンセンターにごみを搬送してくるアームロール車の総数は、東部リレーセンターから約2,500台、西部リレーセンターから約1,900台、南部リレーセンターから約1,100台、3施設合計で約5,500台と見込んでおります。年間で約100台程度、1日当たりに換算いたしますと、約0.3台の増加になるのではないかと推定しております。

しかしながら、各構成市の廃棄物担当課において実施されているごみの減量化に向けた様々な取組の成果などもあり、当クリーンセンターへごみを搬送する車両の台数も年次的に減少しつつある状況でございます。そのため、今後ごみ減量化の取組がさらに進めば、その総数につきましても、将来的には先ほどの推定値を下回り、現状と同規模、あるいは、さらに現状を下回ることも期待できるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

まあ、微増という、年間でいって微増、1日の台数にしても1台に満たない状況だけど、今後、ごみの減量化ですね、減量化を各市が取り組んで、さらに減らせるというのが一番いいと思います。

私、これまでのその説明とかね、地元への説明とか、そういった議会での説明の中で、当時ですね、当時のごみ処理のね、台数、いわゆるアームロール車の台数が想定と全然違ったことが出されたんでしょ。私が間違っていたらあれなんですけれども。当時の説明だと、1日に100トン運ぶ場合、10トン車で運べば10台で運べますよという答弁だったのが、実際は、そもそもアームロール車の重さが3トンというのを差し引いていなかったために、7トンしか運べませんでした。そしたら、当然10台以上になるわけですかいね。地元に対してそういうずさんな説明というのはやっぱりやってほしくないですし、今後、第2期の時にですね、きちんとした詳細な説明と、いや、これからもっと減らしていくんですよというふうな、やはり説明というのは責任を持ってね、していただきたいというふうに思います。

ただ、ちょっとここで最終的に確認したいんですけど、この県央県南の組織としてルートの変更というのは考えてはないんですか。要は、変えたほうがいいんじゃないのかなというふうに思われているのか、それとも、いや、現状のままでもいいんですよと思われているのか、ちょっとその部分がですね、私が地元の、地元の、と言うたら、2つあるんですよ。いわゆる、新しく通った

ら困ると言われている方々と、今通っているところは非常に困っているから、もっと安全なところを走ってくださいよと言っている地元の方とね、2つやっぱり出てくるわけですよ。当然そこはいさかいにはいけないですし、対立させてもいけないと思うんですけども、まず、当局としてはどのように、ルートとして現状維持が望ましいというふうに思われているのか、それとも、変更ができれば変更したいんだと思われているのかは、何かお持ちでしょうか。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

アームロール車の搬送ルートの決定につきましてでございますが、先ほど御説明しましたようにですね、今の現状よりも微増といたしますか、になる見込みをしております。まずはあと2年ほど、時間的なものもありますので、その間にですね、先ほど申しました交通量調査を行いながら、アームロール車のですね、搬入台数を精査しながらですね、今後、検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

答えにくいのかなと思いますが、分かりました。

2番に行きます。

第2期ごみ処理施設が完成、もしくは稼働した後のことについての予測ですが、3点伺います。

まず、1点目です。余熱利用施設、これへの影響があるのかどうか、伺います。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

余熱利用施設への影響はあるのか、その御質問にお答えいたします。

余熱利用施設でありますのんこの温水センターにつきましては、平成18年4月にオープンいたしまして、間もなく18年を迎える施設でございます。

この施設は、当クリーンセンターでごみ処理を行う際に発生する熱エネルギーを有効利用した温浴施設でございます、プールや風呂などを備え、毎年多くの皆様方に御利用いただいております。

御質問の第2期ごみ処理施設の稼働後につきましても、のんこの温水センターの運営につきましては支障はありませんので、引き続き多くの皆様方に

御利用いただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

過去にですね、こののんこの温水施設が、大寒波が来たときですかね、水道管とかが破裂したときに、お風呂が使えないということでここを開放していただいたというところで、市民の方も一つ、そこでですね、大切さというのが分かってもらえているのかなというふうに思いますけれども、工場が変わったら余熱利用が使えなくなるのかなというおそれも、おそれというか、考えもあったのかなと思ったんですけど、使えるということで安心しました。

（2）に行きます。

第1期のときのごみ処理施設、いわゆる、この現状、この場なんですけど、この施設、建物という意味ですね、建物、または駐車場も含めてですが、跡地利用というのは何か考えられているのか、伺います。

○議長（南条 博君）

管理者。

○管理者（大久保潔重君）

第1期ごみ処理施設、また、その跡地等の利用についてということで質問にお答えします。

第1期ごみ処理施設である県央県南クリーンセンターにつきましては、第2期ごみ処理施設の竣工後に解体等に着手する予定としております。

この第2期ごみ処理施設は工場立地法の対象となっておりますので、敷地面積に対する緑地の面積の割合である緑地面積率が20%以上とすることが義務づけられております。第2期ごみ処理施設は、これまで耕作地だった場所に新規の施設整備を行っておりますので、現状では緑地面積率が20%をクリアできていない状況であります。したがって、第2期ごみ処理施設が稼働開始後、現施設を解体し、緑地化して活用する計画としておりますが、新たに創出される緑地等の活用方法につきましては、現時点では決定しておりません。

第2期ごみ処理施設の整備の進捗に合わせ、地元協議会等で御意見を聞きながら、今後、協議検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

この施設は解体と。それと、20%以上の緑地面積がないといけないとい

うところの部分で、緑地にすると。全部が全部緑地になるとは思わないんですけども、その後の跡地利用については地元の方との協議という形になるのかなと。

(3)に、ちょっと先に行きますが、第1期ごみ処理施設の解体・処分ですね。いろいろ、何て言うんですかね、ここのJFEさんになるんですが、結構専門的な部分とかが必要になってくるのかなというふうに思うんですけど、そういった部分、解体・処分について問題というのはないのか。今、そういうふうな議論をされているのかちょっと分かりませんが、その経緯について伺います。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

第1期ごみ処理施設の解体・処分について問題はないかとの御質問にお答えをいたします。

先ほど管理者も御説明いたしましたように、工場立地法の要件もございまずので、第2期ごみ処理施設の稼働開始に合わせ、直ちに解体処分に向けた準備に入りたいと考えておりますが、その前に、現施設の稼働を停止する閉炉作業を行う必要がございます。

当組合では、サーモセレクト方式という全国でもあまり例のない特殊な焼却炉を採用しておりますので、現在は、その閉炉作業や解体作業等の作業手順について、運転事業者でありますJFEと協議を重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

今後話が出てくるということですね。今はまだ分からないということだと思えます。

以上で質問は終わるんですが、私ですね、今回、ちょっとこの2つの質問をした理由の根本はですね、今回、1月1日、先ほど議長のほうから黙禱がありましたけれども、能登半島地震を含めですね、これまで、大きな地震があった際にはですね、災害ごみというのがやはりたくさん出てきている。その処理に関しては、1地域だけではなくですね、広域で、やはり、対応や協力という、そういった形で協力をこれまでもしてきているのかなというふうに思っております。

そういった意味では、諫早市が災害を受けた場合もあるんですが、諫早市以

外のところの災害のごみを引き受ける場合のルートとかですね、そういった搬送の場合、どういった経路になるのかと。やっぱり安全な場所をね、走ってこなければならぬのではないかと、もしくは今現状のところは災害で、土砂災害や地震などでひびが入ったりとかってなった場合、じゃ、今使っているところを走ってきてもいいのか、地元の方たちはそれを理解ができていいのかという部分が一つ、ルートの点では心配事でした。

もう一つは災害ごみについてで、仮置場が多ければ、震災ごみはほとんど腐ったものではなくて、瓦や木材とか、そういったものが多いと思いますけれども、そういったものが仮置きできるのであれば、できる限りその焼却場の近くに広く大きくあればいいのかなというふうに思いますが、過去、大きな台風が来た、諫早市に来たときにですね、流木、海にあった流木含め、このクリーンセンターに持って来た時に、要は調整池の所に溜めてたわけですよ。でも、調整池は本来物を置いていいという施設ではないのでね。非常にそこも苦慮しながらの対応だったと思うんですけども、そういった場合に、やはりこの第2期が完成したときに、災害に対して、災害に強い、そういった作りというのも、いわゆる備えですね、備えというのにも必要なんじゃないかなというふうに思いますので、今回質問させていただきました。

もし検討の中にそういったものも必要になってくるのかなというふうに思いますので、御答弁いただければいいんですけども、なければこれで質問は終わりたいと思いますが、どうでしょうか。

**○議長（南条 博君）**

管理者。

**○管理者（大久保潔重君）**

第2期ごみ処理施設の稼働の進捗に合わせて、議員御提案の災害ごみなどの仮置ヤードもですね、参考とさせていただきながら、地元協議会等で協議、検討を進めていきたいと思っております。

以上です。（「ありがとうございました」と言う者あり）

**○議長（南条 博君）**

これにて通告されました一般質問は全て終了いたしました。

次に、日程第6、議案第1号「県央県南広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」、これを議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（山下浩信君）**

それでは、議案第1号「県央県南広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきまして御説明を申し上げます。



本案は、今年度の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じ、本組合の一般職の職員の給与及び期末・勤勉手当について改定しようとするものでございます。

内容につきましては、議案資料に沿って御説明をさせていただきますので、議案第1号参考資料の1ページを御覧ください。

改正の内容でございますが、資料の2、要旨の(1)に記載しておりますように、一般職の職員の給料につきましては、初任給をはじめ、若年層に重点を置きながら、平均で1.1%の引上げを行うものでございます。

次に、(2)の表に記載しておりますように、期末・勤勉手当につきましては、支給割合を年間でそれぞれ、一般職の職員は0.05月分、再任用の職員は、0.025月分引き上げるものでございます。

次に、(3)に記載しておりますように、地方自治法の一部改正により、令和6年度から会計年度任用職員の給与に勤勉手当を支給することが可能となったことから、所要の改正を行うものでございます。

最後に、(4)に記載しておりますように、令和5年度の給料、期末・勤勉手当は令和5年4月1日に遡及して適用するとともに、令和6年度以降に支給する期末・勤勉手当につきましては、令和6年4月1日から施行することといたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（南条 博君）**

これより議案第1号に対する質疑に入ります。

なお、質疑は会議規則第49条の規定に基づき、1議題につき3回までとします。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

(「なし」と言う者あり)

**○議長（南条 博君）**

ないようですね。なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論のある方は挙手をお願いします。

(「なし」と言う者あり)

**○議長（南条 博君）**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号は、これを原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長（南条 博君）**

異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号「工事請負契約の締結について（県央県南広域環境組合南部リレーセンター建設工事）」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。事務局長。

#### ○事務局長（山下浩信君）

次に、議案第2号「工事請負契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、県央県南広域環境組合南部リレーセンター建設工事の工事請負契約につきまして、県央県南広域環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、県央県南広域環境組合南部リレーセンター建設工事でございます。

契約の方法は制限付一般競争入札、契約の金額は3億9,000万円、契約の相手方は、福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番27号、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社九州支店、支店長でございます。

また、工事の場所は南島原市南有馬町の南島原市南有馬衛生センター内で、工期につきましては、契約の日、いわゆる議決をいただいた日から令和8年3月31日までといたしており、供用開始の時期は、当初の予定どおり令和8年4月を予定しているところでございます。

資料といたしましては、議案の次のページに工事請負契約書の表題部の写しを添付いたしております。

それでは、工事請負契約の概要につきまして御説明をさせていただきますので、本日配付いたしております議案資料の2ページ、3ページ並びに議案第2号参考資料を御覧ください。

議案参考資料1の契約の目的から5の工期までは、先ほど御説明した内容のとおりでございます。

6の建設施設は、廃棄物運搬中継施設で、その規模は日当たり43トンでございます。

また、関連施設といたしまして、計量棟や洗車場なども整備するものでございます。

次に、7の事業方式でございますが、南部リレーセンターの設計、建設、デザインとビルドと、3つのリレーセンターの運営・維持管理、オペレートを一括して発注いたしますDBO方式を採用しており、8の事業名と9の事業の契約方法及び落札者等につきましては、昨年12月の入札執行直後に議員の皆様へ御報告させていただいております内容のとおりでございます。

次に、3ページの10には、工事の概要といたしまして、土木・建築工事及

びプラント設備工事に係る内容を、最後の11に、建設場所の配置図などを掲載させていただいております。

以上、簡単ではございますが、議案第2号「工事請負契約の締結について」の御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南条 博君）

これより議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。中野議員。

○7番（中野太陽君）

質問は、まず、今回の入札に関してのですね、制限付一般競争入札ということで、まず、何社かというのと、過去にも聞いたかもしれないんですけど、1回目、2回目ではどのような状況、1回目では入札、落札だったのか、2回目だったのか、1回目ではどうだったのか、2回目でどうなりましたと。99.59%というふうにありますけれども。

あともう一つは、すみません、建物関係なんですけど、これ、すみません、一式で、図面が無いんで分からないんですけど、これ2階建て、3階建て、いわゆる高さですよ、地下を掘るとかいろいろあると思うんですけど、この場合の形的にはどのような建築工事になるのか、伺います。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

県央県南広域環境組合廃棄物運搬中継施設整備の運営事業の入札の中身についてのお尋ねでございます。

入札参加につきましては、全員協議会の中で御説明しましたように、途中までは4社の見積りを徴取しましたがけれども、最終的に参加されたのは1社でございます。入札の回数は2回行いまして、第2回目の入札の結果、落札業者を決定したものでございます。

すみません。最後に、建物の高さ、構造等のお尋ねでございました。

これが、先ほど御説明しましたようにDBO方式での設計となりますので、今後、設計も含めまして、受注した業者のほうから提案がある見込みでございます。

以上でございます。

○議長（南条 博君）

中野議員。

○7番（中野太陽君）

分かりました。このDBO方式は最初から全部ということなんですね。こち

ら側からある程度の指定をするのかなと思っていたんですけど、そうじゃないということですね。

すいません。1回目と2回目で、2回目は分かったんですよ、この間の全協の話でですね。1回目はどうだったのかというのを伺いたいです。要は、今の説明だと、4社が1社になりましたというのは、それは1回目なのか、2回目なのかも分からないですよ。今の説明だと。1回目から4社いて、全部不落だったんですよ、いや、最初からいなくなって、1社でやったけど、不落だったんですよ、不落の理由は何ですかということなんですよ、そこをお答えください。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

失礼いたしました。

この入札の件でございますが、最終的に入札の1回目に参加されたのが1社でございます。

不調となった第1回目の入札でございますが、今回の入札につきましては、事業全体の入札価格、それに、建設と維持管理のそれぞれを入札対象とさせていただいております。つまり、この3つの入札を全てクリアされたところが落札という形になっておりましたが、そのうちの一部ですね、オーバーしておられたところ、超過がありましたので、1回目は入札不調ということで処理をさせていただいたところでございます。

○議長（南条 博君）

中野議員、いいですか。（「はい」と言う者あり）

林田議員。（「マイクを」と言う者あり）林田議員、どうぞ。マイクを……（「あ、よかですよ。このまま」と言う者あり）

○1番（林田 勉君）

そしたら、1問だけ質問させていただきたいと思うんですが、落札者を三菱重工環境ということで、僕らも三菱はある程度知っているんですけど、その構成員にですね、重環オペレーション株式会社、ここはどういった会社なのか、初めて聞くような名前になりますけど。こういう中継施設の建設の実績があらわれる会社なのか、その構成員の会社はどういった会社なのかということをお教えください。

○議長（南条 博君）

事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

お尋ねの業者でございますが、今、千々石にございます西部リレーセンター

のですね、維持管理をしていただいている業者でございます。（「分かりました」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号は、これを原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号「令和5年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（山下浩信君）

続きまして、議案第3号「令和5年度県央県南広域環境組合一般会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

議案第3号の1ページをお開きください。

本件による歳入歳出予算の補正は、第1条に記載してありますとおり、歳入歳出それぞれ3億452万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億6,963万2,000円にしようとするものでございます。

その内容としましては、予算書の3ページから4ページの第1表、歳入歳出予算補正に記載してありますが、内容につきましては本日配付いたしております議案資料で御説明いたしますので、4ページの議案第3号参考資料を御覧ください。

まず、歳入1の財産運用収入ですが、これは基金で運用した預金利子を運用元の基金に積み立てるものでございます。

2の繰越金は、毎年お願いをしております前年度の決算余剰金を財政調整基金とごみ処理施設建設整備基金にそれぞれ積み立てるものでございます。

最後に、歳出の1の財政管理費は、歳入の合計額を各基金に積み立てる予算でございます。

なお、参考でございますが、補正後の基金の令和5年度末現在高見込額は、一番下の表のとおり、合計で18億8,998万4,000円を見込んでいます。

次に、予算書の5ページをお開きください。

第2表、繰越明許費でございます。

南部リレーセンター搬入道路改良事業といたしまして、新たに整備を行います南部リレーセンターへのアクセスは、国道251号から進入することとなりますが、その道路は出入口を含め道路幅員が狭小なため、南部リレーセンターに出入りすることとなる大型のごみ運搬車両が離合する際に、接触等の事故が発生するおそれがあるため、道路の拡幅に係る設計業務を行っておりますが、道路管理者との調整、協議が不測の日数を要しているため、工期の延伸が必要となる見込みでございますので、繰越明許費として、これらに係る費用1,450万円を計上させていただいております。

次に、予算書の6ページ、第3表、債務負担行為補正を御覧ください。

上段の表、1の追加には、令和2年度から毎年お願いしておりますつなぎ運転期間における各施設の点検整備補修業務をお願いしております。

また、下段の表、2の変更では、新たに整備を行います南部リレーセンターの建設に係る設計施工監理等業務として今年度の当初予算でお願いをいたしておりましたが、事業を進める中で、南部リレーセンターを建設する敷地の一部が2級河川、有馬川の堤防に近接するため、河川管理者であります長崎県と協議を進めておりましたが、今後、工事を進めていく中で、状況に応じて、場合によっては河川管理者からの指示により各種調査の追加が必要になる可能性があるため、現在の限度額の4,101万1,000円を6,000万円に増額するため、変更をお願いしようとするものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第3号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（南条 博君）**

これより議案第3号に対する質疑に入ります。

質疑は歳入と歳出を区分して行います。なお、質疑の際にはページ数をお示しく下さい。

質疑は歳入歳出それぞれ3回までといたします。

まず、歳入に対する質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

**○議長（南条 博君）**

それでは次に、歳出に対する質疑に入ります。

ないですか。

（「なし」と言う者あり）

**○議長（南条 博君）**

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論のある方は挙手をお願いします。

(「なし」と言う者あり)

○議長(南条 博君)

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りします。議案第3号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(南条 博君)

異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

次に、議案第4号「令和6年度県央県南広域環境組合一般会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長(山下浩信君)

議案第4号「令和6年度県央県南広域環境組合一般会計予算」につきまして御説明を申し上げます。

議案第4号の1ページをお開きください。

第1条に記載しておりますとおり、予算の総額を歳入歳出それぞれ89億6,741万1,000円に定めようとするものでございます。

第2条の債務負担行為、第3条の地方債につきましては、後ほど資料で御説明を申し上げます。

第4条の歳出予算の流用につきましては、同一款内における各項間の流用について定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして、議案第4号資料①の令和6年度県央県南広域環境組合一般会計当初予算の概要により御説明を申し上げますので、資料の1ページをお開きください。

令和6年度当初予算の総額は89億6,741万1,000円で、前年度の当初予算と比較いたしますと、35億229万9,000円の増となっております。

予算編成に当たりましては、世界的なエネルギー価格上昇の影響を受ける中、現施設のつなぎ運転期間の安定稼働に必要な所要の経費と、第2期ごみ処理施設及び南部リレーセンター建設工事などに係る必要経費を計上いたしております。

歳入予算につきましては、増加する建設工事費に係る国庫補助金や、残りの財源を補完する組合債を計上するとともに、構成市からの分担金につきましては、これまで積み立ててきた基金を取り崩すなど、令和2年度から5年度までの4年間、同額の33億円を計上してまいりましたが、昨今の人件費や物価

の上昇による維持補修費などの上昇や、液化天然ガスなどの用役費が急激に高騰したことから、前年度と比較して7億円増の40億円を計上することとなったものでございます。

それでは、2ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、費目ごとに前年度と比較をいたしております。

そのうちの主なものについて御説明を申し上げます。

1款は、構成市からの分担金でございます。

予算額は40億円で、前年度と比較いたしますと7億円の増となっております。これは先ほど御説明したとおり、人件費や物価の上昇による各施設の維持補修に係る委託費の上昇や、運転に必要なLNG、液化天然ガスや電気代などの用役費の急激な高騰に対応するためのものでございます。

次に、2款、使用料及び手数料のうち、手数料につきましては、ごみ処理手数料でございますが、前年度と同額の1億9,000万円を見込んでいるところでございます。

なお、下段(3)にごみ処理手数料の推移を記載しております。

次に、3款、国庫支出金でございます。

予算額の11億7,451万6,000円は、7年度にピークを迎えます第2期ごみ処理施設や南部リレーセンターの建設工事費などに係る国の循環型社会形成推進交付金で、前年度と比較しますと、9億1,863万7,000円の増となっております。

次に、4款、財産収入でございます。

予算額は3万8,000円で、前年度と比較しますと8,000円の減となっております。これは基金の預金利子の減によるものでございます。

次に、5款、繰入金でございます。

予算額は6億5,484万4,000円で、今後増加する建設工事費などに対応するため、できるだけ基金からの繰入れを抑えた結果、前年度と比較して9,075万8,000円の減となったものでございます。

次に、6款、繰越金でございます。

予算額は1,000円で、前年度と同額でございます。

次に、7款、諸収入でございます。

予算額1,471万1,000円で、前年度と比較しますと、262万8,000円の増となっております。これは、組合が立て替えて支払った分を雑入で受け入れております余熱利用施設の水道料金の分で、コロナ禍に比べ利用者が回復してきており、営業で使用する水道の使用量もコロナ禍以前の状況に戻っていることから、その分が増となったものでございます。

最後に、8款、組合債でございます。



予算額は29億3,330万円で、前年度と比較しますと、19億7,180万円の増となっております。これは、第2期ごみ処理施設の建設工事が本格化することに加え、南部リレーセンターの建設工事にも着手し、その分の予算が皆増となることにより、大幅に増となったものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

歳出につきまして御説明を申し上げます。

増減の主な理由につきましては、下段の表に記載しておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

1款、議会費につきましては、519万7,000円で、前年度と比較しますと、2万8,000円の減となっております。

次に、2款、総務費の1項、総務管理費につきましては、7,593万3,000円で、前年度と比較いたしますと、681万6,000円の減となっております。

減の主な内容は、1目、一般管理費では、公用車を買換えました分の備品購入費などの減、2目、財政管理費では、各基金の預金利子積立金の減によるものでございます。

次に、3款、衛生費につきましては、85億917万2,000円で、前年度と比較いたしますと、34億9,471万9,000円の増となっております。

目別では、まず、1目、クリーンセンター費は72億5,410万8,000円で、前年度と比較いたしますと、28億8,789万1,000円の増となっております。

増の主な内容は、第2期ごみ処理施設建設に係る工事請負費及び現施設の使用役費などの増によるものでございます。

次に、2目、リレーセンター費は12億1,212万5,000円で、前年度と比較いたしますと、6億604万9,000円の増となっております。

増の主な内容は、南部リレーセンターの建設に係る工事請負費が皆増となったことなどによるものでございます。

次に、3目、余熱利用施設費は4,293万9,000円で、前年度と比較いたしますと、77万9,000円の増となっております。

増の主な内容は、来年度で期限を迎えます余熱利用施設の指定管理者を選定するための事務費が皆増となったことなどによるものでございます。

次に、4款、公債費につきましては、3億6,668万9,000円で、前年度と比較いたしますと、1,442万4,000円の増となっております。

増の主な内容は、今年度借入れを予定しております第2期ごみ処理施設に係る組合債の利息の償還が来年度から始まることによる増でございます。

5 款、予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円となっております。

次に、4 ページをお開きください。

4 ページの(2)と(3)のグラフは、平成30年度以降の当初予算を目的別で比較したものでございます。

次に、5 ページを御覧ください。

5 ページの(4)は、用役費の主なものとして、LNG、液化天然ガスと電気代の予算措置額と使用量見込を前年度と比較した表でございます。

使用量につきましては前年度と同じ数量を見込んでいるところでございますが、予算措置額につきましては、世界的なエネルギー価格の上昇を考慮し、合計で、前年度と比較して1億1,258万1,000円増となる8億116万円を計上いたしております。

次に、6 ページをお開きください。

(5)は、3 款、衛生費のうち、現施設に係る主なものについて前年度と比較した表でございます。

クリーンセンターとリレーセンターに係る運転管理業務や点検整備補修業務、現施設の閉炉準備に係る業務、各リレーセンターからクリーンセンターへの一般廃棄物等搬送業務及び余熱利用施設の指定管理料でございます。なお、クリーンセンター及びリレーセンターの点検整備補修業務の増減は年次計画によるものでございます。

(6)は、同じく3 款、衛生費のうち、次世代炉等に係る主なものでございます。

委託料の主なものは、クリーンセンター費の第2期ごみ処理施設設計施工監理等業務及びリレーセンター費の南部リレーセンター設計施工監理等業務に係る委託料でございます。

第2期ごみ処理施設の設計施工監理等業務につきましては、管理棟から第2期ごみ処理施設にアクセスするエントランス棟周辺の敷地や駐車場などを整理するための設計業務の分が増となったものでございます。

南部リレーセンター設計施工監理等業務につきましては、入札発注に係る支援業務や調査業務が完了したことなどによる減でございます。

また、工事請負費の主なものは、クリーンセンター費の第2期ごみ処理施設建設工事及びリレーセンター費の南部リレーセンター建設工事に係る費用は、令和6年度から各施設の建設工事が本格化することから、前年度と比較して大幅な増となったものでございます。

次に、7 ページを御覧ください。

(7)は債務負担行為の内容(令和7年度以降にわたるもの。)でございます。

す。

表の下から2番目の南部リレーセンター設計施工監理等業務につきましては、先ほど、議案第3号の補正予算で御承認をいただいているものであり、そのほかの項目につきましても、既に議決をいただいているものでございます。

内容につきましては、表に記載のとおりでございます。

次に、8ページをお開きください。

(8)は人件費でございます。

②の増減の明細でございますが、給料の減につきましては、主に職員の減員、職員手当の増につきましては、人事異動などによるものでございます。

なお、予算書では32ページから37ページに給与費の明細を記載しております。

次に、9ページを御覧ください。

5は基金の状況でございます。

組合の3つの基金の令和5年度末現在高見込額の合計は、18億8,998万4,000円を見込んでおります。

財政調整基金につきましては、令和6年度での取崩しは行わず、ごみ処理施設建設整備基金につきましては、6億4,184万4,000円を第2期ごみ処理施設の建設や組合債の償還に係る経費に充てることとしております。

用地取得基金につきましては、1,300万円を南部リレーセンターへの搬入道路拡幅のための経費に充てることとしており、それぞれの基金に預金利子を加えた令和6年度末における3つの基金の合計額は12億3,517万8,000円を見込んでいるところでございます。

次に、10ページを御覧ください。

6は地方債の状況でございます。

組合が借り入れた地方債と今年度の借入予定分を含めた地方債の内訳は(1)の借入額等一覧表のとおりでございます。

(2)は公債費償還一覧表(総額)でございます。

平成17年度までに借り入れました地方債につきましては、令和元年度をもって償還が完了しておりますが、令和2年度に現施設の基幹的設備改良工事の財源として17億5,770万円を借り入れており、今年度は、第2期ごみ処理施設の建設工事と南部リレーセンターの用地補償費に係る財源として9億6,150万円を借り入れる予定でございます。また、令和6年度には、第2期ごみ処理施設の建設工事と南部リレーセンター建設工事に係る財源として29億3,330万円を借り入れることとしているため、令和6年度末の未償還額残額は42億4,686万7,000円を見込んでいるところでございます。

次に、11ページには、(3)で公債費の推移(総額)を、(4)で地方債現在高の推移(総額)をそれぞれグラフ化したものを記載しております。

なお、議案第4号資料②として、前年度予算額との増減額を記載した資料も提出しております。

以上、議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(南条 博君)

これより議案第4号に対する質疑に入ります。

質疑は歳入と歳出を区分して行います。

なお、質疑の際にはページ数をお示してください。

質疑は歳入歳出それぞれ3回までとします。

まず、歳入に対する質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(南条 博君)

それでは、歳出に対する質疑に入ります。中野議員。

○7番(中野太陽君)

②の資料の3ページのですね、4ページに、これは施設管理費の中でエレベーターの保守点検業務というのがあるんですが、これについては、エレベーターというのは特殊なものだということで、結構随契でこういった保守点検をされていると思うんですけども、これについてはどちらも1社の、いわゆる随契がずっとされている形なんでしょうか。

○議長(南条 博君)

総務課長。

○総務課長(馬場英二君)

エレベーターの点検の内容について御回答いたします。

エレベーターの点検保守につきましては、やはり特殊な点検業務ということでございますので、設置をいたしました、当初設置いたしました業者との、結果的には随意契約という形になりますけれども、そちらの方をお願いをして、こういう点検保守を行っていただいているという状況でございます。

○議長(南条 博君)

ほかにありませんか。林田議員。

○1番(林田 勉君)

②のですね、いわゆる先ほどの用役費の増加が激しいということで御説明があったんですけど、今、世界中で原油はある程度高止まりになっているような状況だろうと思うんですけども、液化天然ガスは5年度と比べて約1億円ほどですね、26%ほど上がっているんですけど、これの予算というのは現

時点の価格なのか、それとも、今後の状況を見込んだ予想の予算というような、ちょっとおかしいんですけど、そういったものを見越しての予算なのか、ちょっと教えてください。

○議長（南条 博君）

総務課長。

○総務課長（馬場英二君）

液化天然ガスの予算の額の内容についてということの御質問かと思えますけれども、金額につきましては、やはり毎月これは単価が変わってまいりますので、令和5年度になります。以前は、令和3年度4月の時点では、これは税込みですけれども、7万円、トン当たりの単価ですけれども、7万円を切っていたというような状況でございました。その後、やはりロシアのウクライナ等への侵攻、いろいろ世界情勢の変化もございまして、液化天然ガスの価格が急上昇いたしまして、5年度の4月になりますと、ほぼ、もう16万円、トン当たり16万円というふうな状況まで上昇をしているというような状況でございますので、安定運転にはやはり液化天然ガスが必要不可欠な施設でございますので、ある程度、やはりその価格、確保できる金額というのはですね、予算的に確保させていただきたいというふうなことでですね、昨年より若干1億ほど伸びたような金額で予算としてはお願いさせていただいたというふうなところでございます。

○1番（林田 勉君）

ただ、現時点のじゃなくて……

○議長（南条 博君）

林田議員。マイクをよかつたら使ってください。録音の関係でですね。

○1番（林田 勉君）

ああ、ごめんなさい。

現時点の価格ではなくて、予想を含めた価格の設定の予算ということでもよろしいでしょうか。

○議長（南条 博君）

総務課長。

○総務課長（馬場英二君）

これは一応、想定しているような単価の設定でですね、予算をお願いしているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（南条 博君）

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（南条 博君）

ないようですので、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。  
反対討論のある方は挙手をお願いします。

(「なし」と言う者あり)

○議長(南条 博君)

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(南条 博君)

異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

次に、議案第5号「監査委員(議員のうちから選任する委員)の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により除斥の必要がありますので、小田孝明議員の退場を求めます。

(小田議員退場)

○議長(南条 博君)

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長(山下浩信君)

議案第5号「監査委員(議員のうちから選任する委員)の選任につき同意を求めることについて」御説明を申し上げます。

今回御提案申し上げております監査委員につきましては、提案理由に記載しておりますとおり、議員のうちから選任する監査委員の辞職に伴い、別紙候補者の小田孝明氏を選任することについて、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項及び県央県南広域環境組合規約第11条第2項の規定により、議会の同意を必要とするため、この議案を提出するものでございます。

以上、議案第5号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(南条 博君)

これより議案第5号に対する質疑に入ります。

(「なし」と言う者あり)

○議長(南条 博君)

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

(「なし」と言う者あり)

○議長(南条 博君)

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号は、小田孝明議員の選任に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(南条 博君)

異議なしと認めます。よって、議案第5号は小田孝明議員の選任に同意することに決定いたしました。

小田孝明議員の入場を求めます。

(小田議員入場)

○議長(南条 博君)

それでは、小田孝明議員には監査委員を務めていただくことになりました。よろしく願いいたします。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

今期定例会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(南条 博君)

異議なしと認めます。

これをもって令和6年第1回県央県南広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

(午後3時14分 閉会)

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議 長

角 奈 博

署名議員

矢 崎 勝 己

署名議員

堀 丹 恭 二